

（1）総合計画の位置づけ・特徴

① 行政と市民との共有指針

・2年間で延べ1,400人以上の市民が参加した総合計画未来会議や総合計画審議会等での「対話」を通じ、「みんなで作った」計画。「めざすまちの姿」は市民の想いを形にしたものであり、一丸となってまちづくりに取り組むための指針として位置づけ。



② 目的別の章立て

・複雑化する地域課題を解決し、めざすまちの姿を実現するためには組織横断的な取り組みが必要であることから、従来型の体系別（分野別）、組織別の計画ではなく、目的別に章立て。

（2）基本構想（H30～39年度までの10年間）

めざすまちの姿

果敢にチャレンジできる
産業交流の盛んな港（湊）まち

対話を通じた
市民の参加があふれるまち

五感をもてなす感動のまち

誰もがいきいきと暮らし
「住み続けたい」と思えるまち

～めざすまちの姿を表す合言葉～

賑わいも暮らしやすさも共に創る（ともにつくる）公益のまち酒田

◇めざすまちの姿の実現に向けた目標設定

項目	現状値	2022	2027
年度末人口	105,045人 (H28)	100,000人 程度	95,000人 程度
1人当たりの市民所得	260.5万円 (H26)	317.0万円	後期計画において設定
酒田に住み続けたいと思う市民の割合	78.2% (H28)	80%以上	80%以上



具体的なめざすまちの姿（章）

- 第1章 未来を担う人材が豊富な酒田
- 第2章 地域経済が活性化し、「働きたい」がかなう酒田
- 第3章 ファンが多く、移住者・定住者・観光客が増加する酒田
- 第4章 暮らしと生きがいを共に創り、お互いが支え合う酒田
- 第5章 地域のつながりと安全・安心にあふれた暮らしやすい酒田
- 第6章 都市機能が強化され、賑わう酒田

（3）基本計画（H30～34年度までの5年間）…政策+施策（政策を実現するための具体的な手段）

より具体的なめざすまちの姿（政策）

※章+政策…政策の体系

第1章 未来を担う人材が豊富な酒田

- 政策1 協働の芽吹きとなる市民参加があふれるまち
- 政策2 大学とともにつくる「ひと」と「まち」
- 政策3 公益の心を持ち明日をひらく子どもたちを育むまち
- 政策4 学びあい、地域とつながる人を育むまち



第2章 地域経済が活性化し、「働きたい」がかなう酒田

- 政策1 地域経済を牽引する商工業が元気なまち
- 政策2 「港」の物流機能により産業競争力が高いまち
- 政策3 地元でいきいきと働くことができるまち
- 政策4 夢があり、儲かる農業で豊かなまち
- 政策5 100年続く森林（もり）を造り、活かすまち
- 政策6 恵み豊かな水産を活かすまち

【施策】（例）
・担い手の確保・育成
・複合経営の推進
…

施策毎に
成果指標を設定

第3章 ファンが多く、移住者・定住者・観光客が増加する酒田

- 政策1 移住者・定住者が増えるまち
- 政策2 「おもてなし」があふれ、交流でうるおうまち
- 政策3 「港」発の交流で賑わうまち



第4章 暮らしと生きがいを共に創り、お互いが支え合う酒田

- 政策1 誰もがいきいきと暮らしやすいまち
- 政策2 結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかなうまち
- 政策3 健康でいつまでも活躍できるまち

第5章 地域のつながりと安全・安心にあふれた暮らしやすい酒田

- 政策1 住民と行政の協働による地域運営ができるまち
- 政策2 美しい景観と環境を「全員参加」でつくるまち
- 政策3 地域との連携でつくる安全・安心なまち
- 政策4 「暮らしの足」が維持されるまち
- 政策5 自然環境、歴史、文化、産業で多様性を広げるまち（八幡、松山、平田地域と飛島）



第6章 都市機能が強化され、賑わう酒田

- 政策1 ひと・もの・情報が集い、魅力と賑わいを創出するまち
- 政策2 交流の基盤となる高速交通ネットワークの実現に向けて一丸となって取り組んでいるまち
- 政策3 将来にわたり快適に利用できる生活インフラが整備されているまち

「めざすまちの姿」の実現

・歳入確保と歳出削減
・健全な財政運営の推進

・人口減少社会に応じた効率的な行政運営
・職員の意識改革と人材の育成

行財政運営の方針

- (1) 効率的な行財政運営による市民サービスの維持・向上
- (2) 持続可能な財政基盤の確立

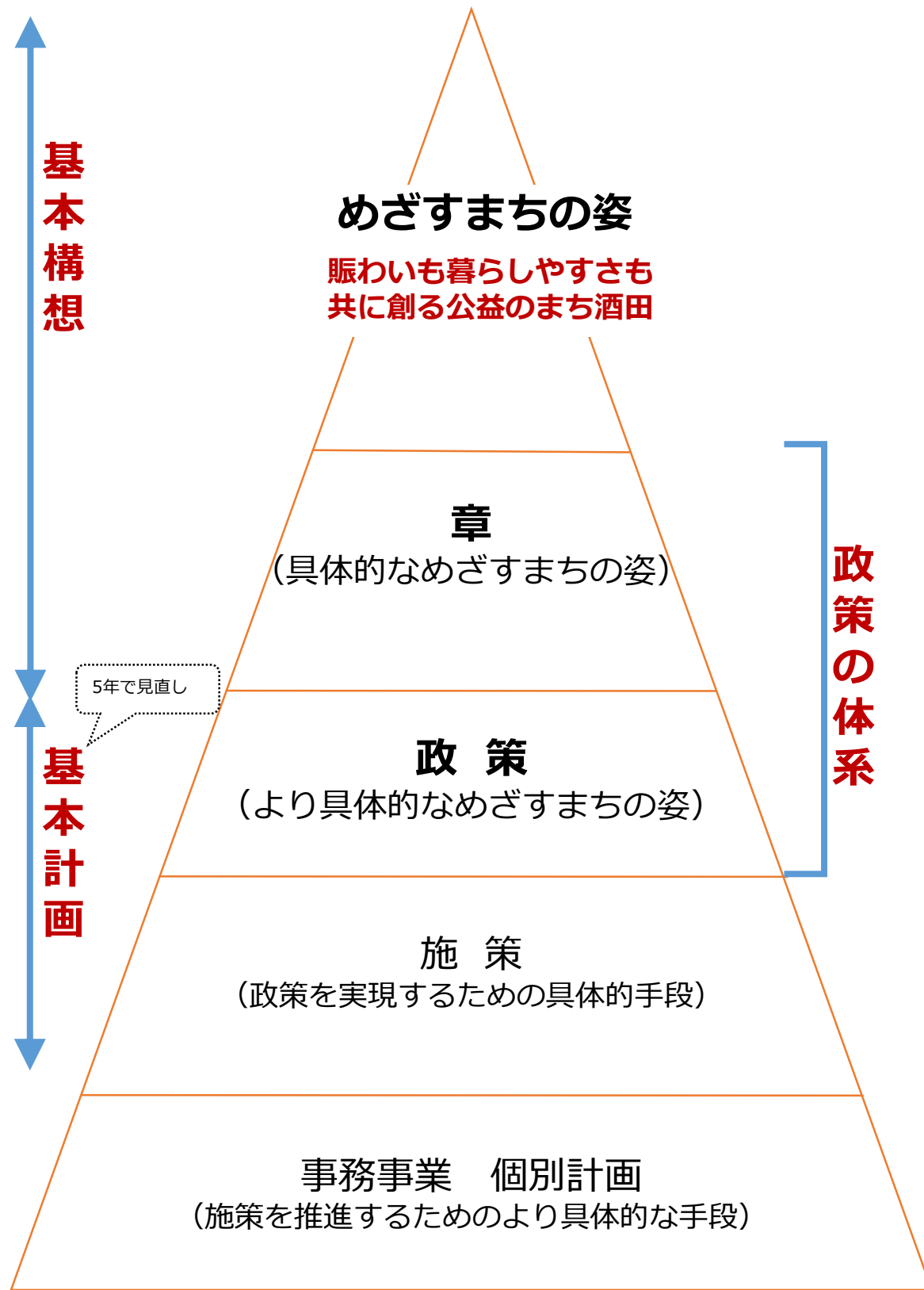
共創・協働のまちの実現に向けて

・多様な主体によるパートナーシップの構築
⇒組織体制の充実強化、人材の育成

計画の着実な実行に向けて

・成果を重視し、有効に財源を投資できるようPDCAサイクルを循環させる。

（４）総合計画の構成図



（５）各政策の概要

政策タイトル		内 容
1-1	協働の芽吹きとなる市民参加があふれるまち	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民参加・市民協働の推進 ○ 広聴の充実 ○ 広報の充実 ○ 地域共創人材の育成等 ○ 市民活動等の支援等 
1-2	大学とともにつくる「ひと」と「まち」	<ul style="list-style-type: none"> ○ 東北公益文科大学との連携 ・ 公益大の魅力向上のための連携・支援 ・ 公益大の有する知見・資源の市の施策への積極的な活用 等 
1-3	公益の心を持ち明日をひらく子どもたちを育むまち	<ul style="list-style-type: none"> ○ いのちの教育の推進 ○ 確かな学力の向上 ○ 豊かな心と健やかな体の育成 ○ 学校・家庭・地域との連携 ○ 学校施設の整備 
1-4	学びあい、地域とつながる人を育むまち	<ul style="list-style-type: none"> ○ 社会教育の振興 ○ 文化芸術の推進 ○ 知（地）の拠点としての図書館 ○ 一人1スポーツの推進 
2-1	地域経済を牽引する商工業が元気なまち	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中心市街地の活性化、新たな産業やビジネスの創出 ○ 企業立地の促進 
2-2	「港」の物流機能により産業競争力が高いまち	<ul style="list-style-type: none"> ○ 使いやすい酒田港に向けた取り組みの推進 ○ 庄内空港を活用した輸出入拡大 ○ 広域物流ネットワークの構築 
2-3	地元でいきいきと働くことができるまち	<ul style="list-style-type: none"> ○ 雇用のミスマッチ解消、地元定着の促進、高等教育機関等との連携 ○ 働く女性の活躍促進、高齢者の就業機会の確保 
2-4	夢があり、儲かる農業で豊かなまち	<ul style="list-style-type: none"> ○ 担い手の確保・育成 ○ 複合経営の推進 ○ 農商工観連携の推進 ○ 販路・消費の拡大 
2-5	100年続く森林（もり）を造り、活かすまち	<ul style="list-style-type: none"> ○ 持続可能で収益性の高い森林経営の促進 ○ 林業を担う人材の確保・育成 ○ 酒田産木材の安定供給体制づくりと利用促進 ○ 森林環境の保全 

（5）各政策の概要（続き）

政策タイトル		内 容
2-6	恵み豊かな水産を活かすまち	<ul style="list-style-type: none"> ○水産業を担う人材の確保・育成 ○水産資源の確保とブランド化 ○庄内浜産水産物の認知度向上・消費拡大 
3-1	移住者・定住者が増えるまち	<ul style="list-style-type: none"> ○移住定住対策の推進 ・移住相談総合窓口を中心とした各種支援 ・学校、企業と連携した情報提供やマッチング支援 等
3-2	「おもてなし」があふれ、交流でうるおうまち	<ul style="list-style-type: none"> ○観光の振興 ・インバウンド観光の促進 等 ○交流及びシティプロモーションの推進 
3-3	「港」発の交流で賑わうまち	<ul style="list-style-type: none"> ○クルーズ船等の誘致による賑わい創出 ○みなとオアシスを活用した賑わい創出 ○庄内空港の利便性向上 
4-1	誰もがいきいきと暮らしやすいまち	<ul style="list-style-type: none"> ○保健福祉の向上 ○男女共同参画社会の実現 ○在住外国人の支援 
4-2	結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかなうまち	<ul style="list-style-type: none"> ○結婚の支援 ○妊娠・出産・子育ての支援 ○子どもの権利の擁護 
4-3	健康でいつまでも活躍できるまち	<ul style="list-style-type: none"> ○健康寿命の延伸 ○こころの健康づくり ○地域医療の確保 
5-1	住民と行政の協働による地域運営ができるまち	<ul style="list-style-type: none"> ○協働の地域づくり ・コミュニティ振興会、自治会活動の支援 ・持続可能な地域づくり 等 
5-2	美しい景観と環境を「全員参加」でつくるまち	<ul style="list-style-type: none"> ○環境保全・廃棄物対策等の推進 ○公園都市構想の推進 ○景観形成の促進 

政策タイトル		内 容
5-3	地域との連携でつくる安全・安心なまち	<ul style="list-style-type: none"> ○消防・救急・防災体制の強化 ○防犯・交通安全対策の継続 ○空き家対策の推進 ○建築物の耐震化 
5-4	「暮らしの足」が維持されるまち	<ul style="list-style-type: none"> ○地域公共交通の維持 ・民間及び市営のバス路線の再編、利用促進、地域主体の交通サービスの検討 ○飛島定期航路の安全運航
5-5	自然環境、歴史、文化、産業で多様性を広げるまち（八幡、松山、平田地域と飛島）	<ul style="list-style-type: none"> ○担い手の確保・育成等 ○日常生活の支援 ○農業の振興 ○森林の整備 ○鳥海山・飛島ジオパークの活用 ○飛島の振興 
6-1	ひと・もの・情報が集い、魅力と賑わいを創出するまち	<ul style="list-style-type: none"> ○持続可能なまちづくり ・コンパクト・プラス・ネットワークによる持続性の高いまちづくり ○中心拠点における都市機能の再生（中心市街地、酒田駅周辺、山居倉庫周辺） 
6-2	交流の基盤となる高速交通ネットワーク実現に向けて一丸となつて取り組んでいるまち	<ul style="list-style-type: none"> ○地方創生に向けた高速交通網の整備 ○地域高規格道路新庄酒田道路、日本海沿岸東北自動車道の整備促進 ○国道、県道、市道の道路ネットワーク形成 ○鉄道高速化の促進 ○在来線の利用促進・利便性向上
6-3	将来にわたり快適に利用できる生活インフラが整備されているまち	<ul style="list-style-type: none"> ○持続可能な生活インフラの構築 ○安全・安心な上下水道の構築 ○公営住宅の提供 ○道路・橋りょう・公園等の整備 ○地域課題解決に向けたICT・IoTの活用 

